

に権利擁護の分科会では命の重さに触れるお話が多かったように思います。

午前の基調講演は、毎日新聞論説委員の野澤 和弘氏が「障がい者の『価値』とは何なのか」について、虐待の歴史やご自身が感じられた偏見をユーモアを交えて話された後、やまゆり園の事件については厳しく思いを訴えられました。事件を起こした元職員が語った「障がい者は生きている価値がない」、「社会に不幸を生み出す」という歪んだ障がい者観や動機がテレビや新聞で流れる度に、『犯人だけが特別なんだ。他の誰もそんな考えは持っていない…と、必ずしも確信しきれない所に障がい者や福祉関係者は不安を覚えました。また施設は被害者なのか、管理責任を追究されないのは知的障がい者施設だからか?』と述べられ、『今回の事件を決して特殊な人が殺害された猟奇的なものとして片付けることなく、お互いがそれぞれの価値を認め合い、譲り合って共存を図っていけるかを問われていると捉えたい』と厳しく語られました。

また、権利擁護の必要性が高まっている中で成年後見制度の利用が進まないのは、高額な後見報酬・一度後見人が付いたら外せない・後見人の不正、等の問題を挙げられ、『利益相反の恐れから社会福祉法人による法人後見は難しいとされているが、重度障がい者本人のことを一番知っている施設がチームで意思決定支援を支えるのも良いのではないか。利用者がメリットを実感できる制度、運用の改善が必要』と話されました。

午後は日高圏域障がい者相談支援センターコミットの山本 家弘 センター長をコーディネーターとしてシンポジウムが行われました。



より、明星大学の吉川 かつり 氏より「権利擁護の前提として大切なこと」として親子関係・障がいの捉え方を話されました。『健常児の親子の間では子は育つにつれて自我が芽生え、親は子が自分の分身でないことを学びます。親の前では子どもの顔をしていても地域の中では色々な顔を持ちながら、大人・市民として立ち立っていきます。障がい児の親子は子どもと

親がずっと一体化したままで、そのため親が社会的障壁になり権利擁護ができません。成人の障がい者は1市民としての顔を持っているかが権利擁護の原点になる』と結ばれました。

次に行政書士の渡部 伸 氏が「親なきあと相談室の取り組み」について話されました。

親なきあとの課題を①お金で困らないための準備、②生活の場の確保、③日常生活のフォロー(困った時の支援)と考え、悩みや不安に耳を傾けながら、その中にある具体的な課題を引き出して、どのような制度やサービスが利用できるのかをアドバイスする「親なきあと相談室」を全国に広げたいと考えておられます。『将来を考えると不安で仕方がない時に、とりあえず駆け込める相談窓口が近くにあれば、悩む親たちを支える拠り所になる』とのお話でした。

3番目に埼玉県手をつなぐ育成会副会長の村山 勇治氏が「法人後見支援の実態」について、成年後見制度の詳しい説明と、育成会が母体となって法人後見をされている「いきいきネット」の現状を話されました。『縁あって集った会員の子どもを互いに譲り合って護りたい』という思いから、平成21年にNPO法人いきいきネットを設立、58名の後見を受任されています。法人後見のメリットとして、長期にわたる後見業務が見込め、身上監護を大事にする後見スタッフの育成や業務の質の向上が期待できる他、法人の職員や専門家によるバックアップ体制がとれることを挙げられました。

差別や虐待をなくし、一人ひとりの尊厳が守られる社会の実現に向けてすべきことは何なのかを考えることができた分科会でした。

第19回大阪市手をつなぐ育成会事業所協議会舞洲運動会が開催されました

わかたけ会 バンブー 西尾 佳隆

11月10日(金)に第19回大阪市手をつなぐ育成会事業所協議会舞洲運動会が開催されました。

今回、私は実行委員を務めさせて頂きました。私は生活支援員として働き始め1年半になります。バンブーでは、ようやく利用者さん達と親しくなり、毎日楽しく作業をしています。

初めて運動会の運営に携わる事になりましたが、事業所協議会の運動会は自分たち実行委員が役割を分担し作り上げる運動会で、分らないことや難しいことが多く、不安や戸惑いが一杯で胃が痛くなるような思いでしたが、同じ事業所の上司や先輩はもちろん、他の事業所の方も私をサポートしてくださり、みんなの